

《食品情報 DB 機能 利用特約》

株式会社インフォーマット（以下「甲」といいます。）が提供するBtoBプラットフォームその他の各種サービス（以下「甲サービス」といいます。）のうちBtoBプラットフォーム 規格書（以下「本規格書サービス」といいます。）の利用企業であって本規格書サービスのオプションサービスである食品情報DB機能（以下「本DB」といいます。）の利用を希望する申込者（以下「乙」といいます。）は、甲サービスに適用されるサービス利用規約の本則及び乙が利用する甲サービスの種類・性質に応じて該当する特約の他、以下の特約（以下、これらを合わせて「本規約」といいます。）に従い、本規格書サービスを利用するものとします。

第1条（利用企業の条件）

1. 商品規格書を本 DB に登録できる企業は、本規格書サービスのうちメーカー企業向け機能又は卸企業向け機能を利用する企業のみとします。
2. 乙は、本規約を承諾の上、甲所定の申込手続（以下「本申込」といいます。）により本 DB の利用を甲に申込み、甲が本申込を承諾した場合、甲乙間において、本申込における利用申込書又は甲所定の申込フォーム及び本規約に記載された内容を契約内容とする本DBの利用契約が成立し、乙は本 DB を利用することができるものとします。

第2条（利用権限の設定）

1. 乙は、本 DB を利用するにあたり、乙が本規格書サービスにおいて設定した「管理者権限 ID」を保有する者の中から、主管担当者を選定し、設定するものとします。
2. 前項において主管担当者に設定された者は、本 DB の利用に関する甲からの問合せ等に、主として対応するものとします。
3. 乙は、管理者権限 ID を利用して、商品規格書を本 DB に登録することができます。
4. 乙は、本 DB に登録した商品規格書及びその他の情報（以下「規格書データ」といいます。）について疑義が生じた場合、主管担当者をして速やかに修正の上、更新させ、規格書データの内容を正確かつ最新のものにするものとします。

第3条（登録する規格書データの条件）

乙は、本DBに登録する規格書データについて、以下の定めに従うものとします。

- (1) 登録されている適用日が1ヶ月以内の、最新の情報を反映したもののみとします。
- (2) 本規格書サービスのアレルギーチェック補助機能を適用し、「要確認」と表示された事項・内容等について、当該事項等を全て解決したもののみとします。
- (3) 乙の自社（NB）製品のものとし、プライベートブランド（PB）商品などの規格書データは登録しないものとします。
- (4) 本 DB に登録した規格書データについては、その内容・情報を最新の状態に保つものとし、また、内容等に変更がない場合でも、少なくとも1年に1回は更新するものと

します。

第4条（利用の条件）

乙は、本DBに登録した規格書データについて、以下の事項を確約し、又は承諾するものとします。

- (1) 規格書データは、本規格書サービスの全ての利用企業が閲覧できるものとします。
- (2) 本DBに登録できる規格書データは、商品規格書のうち、ベーシックフォーマットで作成されたもののみとします。
- (3) 本規格書サービスの買い手機能、卸企業向け機能、又は無料買い手機能の利用企業が、規格書データを本DBから取得して利用することができるものとします。その場合、乙は、規格書データを取得した企業を、本規格書サービスにおいて確認できるものとします。
- (4) 前項において他の企業に取得された規格書データについては、乙による登録の削除はできないものとします。
- (5) 本規格書サービス又はそのオプションサービス（本DBを含みます。以下同じ。）の全部又は一部が解約又は解除された場合、甲が本DBの利用を停止した場合、及び甲が本規格書サービス又はそのオプションサービスの提供を終了した場合、甲は、本DBに登録されている規格書データを削除できるものとします。但し、それらの時点で既に他の企業により取得されていた規格書データについては、当該企業により引き続き利用されるものとします。
- (6) 乙の登録した規格書データが、法令・規則等違反、甲若しくは第三者の権利侵害、その他の理由により、本規格書サービスにふさわしくないと甲が判断した場合、甲は乙に対し、当該規格書データの変更、修正又は削除を求めることができます。乙が甲の変更等の請求に従わない場合、甲は乙の本規格書サービスの利用を停止することができるものとします。

【食品情報 DB-2】